

# 平成19年度第2回（通算第46回） 大阪府医師会勤務医部会研修会

現在、厚労省は診療行為に関連した死亡に係る死因究明等の在り方に関する検討会において、医療安全調査委員会（仮称）の設置に向けた検討を行っています（平成20年1月22日現在、第169回通常国会への法案提出は未定）。

一方、病院を取り巻く環境はここ数年大変厳しいものがあり、医師をはじめ、医療従事者はその献身的な労働が報われない過酷な勤務環境に置かれているのが実状です。

このような中、医療訴訟は増加の一途を辿り、また、モンスターペイシェントと呼ばれるクレイマーにも対応しなければならないなど、奉仕精神のみでこの状況を乗り切ることが難しくなっています。

そこで、大阪府医師会勤務医部会では、医療訴訟（民事・刑事）を専門として活躍されている弁護士の水島幸子先生（写真）をお招きし、医事紛争・医療訴訟における医療現場の課題についてご講演いただくこととしました。

医師会員のみならず、医療従事者の方々が多数ご参加くださいますようお願いいたします。

## 【水島 幸子先生プロフィール】

平成元年3月 中央大学法学部法律学科卒業

平成5年3月 中央大学大学院博士前期規定法学研究科（民事法専攻）修了

平成6年7月 岡田春夫総合法律事務所 入所

平成14年10月 弁護士登録（大阪弁護士会）。弁護士法人淀屋橋・山上合同入所

平成19年11月 「水島綜合法律事務所」開設（大阪市北区西天満4-10-4）



開催日時： 平成20年2月12日（火）午後6時30分～（1時間30分程度）

会場： 大阪府医師会館 2階ホール

演題と講師： 「医事紛争・医療訴訟における医療現場の課題について」

水島綜合法律事務所 所長（弁護士） 水島 幸子 先生

聴講対象： 大阪府医師会員、および会員が所属する施設のスタッフ [無料。事前申込みは不要です]

司 会： 大阪府医師会 勤務医部会部会長 杉本 壽（予定）



詳細についてのお問い合わせは

大阪府医師会

学術課（TEL 06-6763-7006）まで

大阪府医師会館案内（交通機関）

地下鉄谷町線、または鶴見緑地線「谷町6丁目」駅下車、③番出口を出て、「空堀ど〜り商店街」を東へ徒歩5分程度、上本町3丁目の交叉点を渡ったところまで。